

【第1回墨田区消防団運営委員会】

『議事録』

令和4年3月14日 開催

【第1回墨田区消防団運営委員会】

『議事録』

日時：令和4年3月14日（月） 午後1時31分から2時14分まで

1. 開 会

○山中（防災課長）：ただいまから、第1回墨田区消防団運営委員会を開会させていただきます。

審議に入るまでの間、私、防災課長の山中が進行を務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

なお、本日ですが、都議会議員の加藤委員が、都議会開催中のため、また、本所災害防止会会长の老田委員、及び向島防災安全会会长の平林委員が、所用のため欠席となっております。

2. 挨 捶

○山中（防災課長）：それでは、開会にあたりまして、委員長であります山本区長からご挨拶を申し上げます。

○山本委員長（墨田区長）：皆さん、こんにちは。委員長を務めさせていただいております、区長の山本でございます。

本日は大変お忙しい中、運営委員会に出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

昨年を振り返りますと、2月13日に福島沖地震によって、墨田区は震度4を記録いたしました。また、10月7日にも、本区で震度4、足立区で震度5強を記録した、千葉北西部地震が発生いたしまして、この消防団の皆さんにご対応いただいたという事例がございました。

ここ東京においても、マグニチュード7クラスの地震がいつ発生してもおかしくないということを、引き続き感じているところでございます。

今後発生が危惧される首都直下地震、南海トラフ地震等の震災時において、日ごろから地域に密着していただいている消防団の初期活動が、地域住民の生命を守る上で、極めて重要であると、再認識をしているところでございます。

本日は、新たな諮問事項であります「大規模地震発生時における特別区消防団における消火活動能力を向上させる方策はいかにあるべきか」につきまして、皆さま方の活発なご意見を頂戴したいと存じます。

消防団の実戦的な活動能力のさらなる向上は、安全、安心なまちづくりにつながる、非常に重要な課題と認識していますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○山中（防災課長）：ありがとうございました。

なお、本日の出席委員のご紹介につきましては、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止等重点措置の期間であることから、会議時間短縮のため、お手元に配布しております「委員名簿」及び「席次表」に代えさせていただきますので、予めご了承願います。

ここで、配布資料の確認をさせていただきます。

本日お配りしております資料は、まず、「墨田区消防団運営委員会（第1回）次第」と、「墨田区消防団運営委員会委員名簿」と、「会場図」でございます。

資料といたしまして、資料の表紙が1枚。それから、A3判の資料1、「特別区消防団運営委員会第の答申を踏ました対応方針について」と、同じくA3判の資料2、「特別区消防団運営委員会への諮問事項について」と、資料3、「審議日程表（案）」でございます。

不足等がありましたら、お知らせいただければと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、本日の審議に移りたいと存じます。

審議の運営、進行につきましては、委員長のもとで行わせていただきます。委員長、よろしくお願ひいたします。

3. 審 議

（1）特別区消防団運営委員会の答申を 踏まえた対応方針について

○山本委員長：それでは、次第に沿って審議を行ってまいりたいと思います。

なお、ご質問、ご意見等につきましては、説明後一括して承りたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。

初めに、「（1）特別区消防団運営委員会の答申を踏まえた対応方針について」、事務局から説明をお願いいたします。

○今宮警防課長：向島消防署の警防課長の今宮と申します。

前回、東京都知事から諮問されました「水災時において消防団員が効果的に活動する方策はいかにあるべきか」についての答申内容及び対応方針について説明させていただきます。

資料1のA3横のペーパーをご覧ください。

「1. 諒問事項」につきましては、ただいま説明させていただいたとおりで、令和2年8月から令和3年7月まで審議していただきました。

次に、「2. 諒問の趣旨」を説明いたします。

地域に密着した消防団は、平常時において消火活動をはじめ防火防災訓練指導など献身的な活動をしており、水災時の活動においても期待されております。

近年、気候変動等の影響により、超大型台風や局地的な豪雨による災害が発生しており、令和元年に発生した台風第19号では、多くの消防団員が水災事象に対応し、避難誘導、土のうを活用した浸水防止活動及び排水活動などに従事したところです。

こうした中で、消防団の活動体制、避難所支援等の対応、装備資機材・分団本部の充実強化などの課題が抽出されたことから、水災時において消防団員が効果的に活動するための具体的な方策について諮問されたものであります。

それでは、「3. 答申及び対応方針」の内容の説明をさせていただきます。

各審議事項ごとに、目を右に寄せただく形で、答申内容とそれに対する東京消防庁としての対応方針をご説明させていただきます。各対応方針につきましては、黄色で塗りつぶしてある部分に表示しております。

まず、「活動体制」について説明させていただきます。

「1. 災害状況等に応じた招集及び任務班の編成時期」についてです。

これについて、「答申内容」としては、災害状況や気象状況等に応じた段階的な招集、及び自宅等での出動に備えた待機体制について答申しております。

「対応方針」としては、災害発生状況、気象情報、気象警戒レベル等に応じて任務班の編成を考慮し、各消防団において必要な人員を段階的に招集できる体制及び自宅等での招集命令に備えた体制づくりの推進するという方針を立てております。

「2. 水災活動時の教育訓練及び安全管理」についてです。

「答申内容」としては、水災活動時の教育訓練及び安全管理については、実戦的な訓練をするとしておりますが、墨田区としては、内水氾濫と外水氾濫に分けて、教育訓練、安全管理要領について答申しております。

その他、訓練環境について答申しております。

「対応方針」としては、消防署隊、関係機関等と連携した実戦的訓練の推進、水災時の活動、安全管理に関する教育訓練の推進、東京消防団 e-ラーニングシステムコンテンツの充実、AR(拡張現実)やVR(仮想現実)など新たな技術を活用した訓練環境の検討となっております。

「3. 河川越水等による浸水時の機能移転計画」についてです。

「答申内容」としては、各分団本部の機能移転について、他の分団への移転、公共施設への移転を含め、検討していくというものです。

また、可搬ポンプ積載車を含めた移転について、協定等を含めて、内容を盛り込んでいくことや、消防団のガイドラインが必要があるということを上げております。

「対応方針」としては、特別区消防団の機能移転に関する指針等の検討・整備、地域特性に応じた各消防団での機能移転計画の検討、作成の推進となっております。

「4. 広範囲の浸水による長時間活動などに伴う応援体制等」についてです。

「答申内容」としては、隣接する消防団での応援、行政区内地内応援、方面内応援の体制が必要であるという答申を上げております。

「対応方針」としては、隣接消防団(同一行政区)での相互応援体制を基本とした、人的及び物的支援が可能な活動体制の制度整備による、効果的な消防団活動体制の構築となっております。

「5. 情報収集体制の強化」についてです。

「答申内容」としては、「環境整備・資機材整備」については、主に、インターネット環境の整備の必要性、オンライン会議による情報連絡等の必要性について答申しております。

また、「活用方策」については、インターネットでの災害対応等に必要な各種情報収集に活用していく、災害現場、警戒現場での情報収集・情報連絡に活用し、教育訓練に活用すると、答申を上げております。

「対応方針」としては、インターネット環境の整備による情報収集・情報共有体制の強化、インターネット環境を活用した、災害活動時等の双方向の情報連絡体制の構築、タブレット端末等の導入による効果的な教育訓練、訓練指導の推進、早期災害情報システム等の積極的活用の推進が上っております。

「6. 住民等からの避難所支援の要請対応」についてです。

「答申内容」としては、消防団は災害対応が最優先事項であり、避難所運営は区や住民等が実施するものである。また、災害発生状況等に応じて、避難所の情報収集、必要な応急救護及び救急要請の確認を実施する必要があるという答申を上げております。

「対応方針」としては、まず、消防署隊と一体となり災害事象及び人命危険のある事象の対応に消防力を集中させ、被害の軽減を図ることを最優先とし、災害発生状況等に応じ、可能な範囲で避難所での情報収集(災害発生状況、避難者の人数、避難者の救急要請の有無)、応急救護や救急要請が実施できる運用体制とするとなっております。

さらに、消防団の任務や活動について今後も継続し、関係機関、地域住民等と相互理解に努めるとともに、区や地域住民からの避難所への要配慮者の避難の要望や要請に対しては、災害発生状況など総合的に勘案し、署隊長と消防団長の協議により、署隊長の判断の下、消防団活動の範囲内で対応するとなっております。

続きまして、そのまま目を横にずらしていただきまして、「装備資機材・分団本部施設」についての答申内容と対応方針についてです。

「1. 当初の予想を超える水災に対する装備資機材の増強」についてです。

「答申内容」としては、「新たな資機材整備」「増強整備」「可搬ポンプ積載車の改良」「可搬ポンプ積載台車の改良」ということで、答申を上げております。

「対応方針」としては、まず、新たな資機材の導入による活動力向上を図るため、胴付き長靴、水災活動用手袋等の新たな資機材を整備する。また、資機材の増強によりさらなる活動力の向上を図るために、フローティングストレーナ等の増強資機材の整備をする。さらに、新たな車両等の導入による総合的活動力の向上の検討・検証のため、災害に応じた資機材を積載可能な小型車両等を検討し、可搬ポンプ積載台車の軽量化または代替品による消防団員の負担軽減の検討という方針が、ここで上っております。

「2. 分団本部施設のスペース等の確保及び機能向上」についてです。

「答申内容」としては、女性消防団員に配慮したスペース、長時間活動時の仮眠スペース、指揮、情報収集スペースの確保、資機材増強スペースの確保、室内換気機器等が必要であると答申しております。

「対応方針」としては、まず、女性専用トイレ等の設置により、女性消防団員が活動しやすい環境整備を推進する。また、長時間活動時に仮眠等が可能なスペースの確保及び寝袋等の資機材整備を推進する。それから、指揮・情報収集のためのスペース等の確保による、分団本部としての活動拠点の機能強化を検討する。そして、部級格納庫の整備及び資機材倉庫等の整備検討による資機材保管スペースを確保する。さらに、空気清浄機等の設置による、分団本部施設の衛生管理体制を強化する。このような方針が上っております。

以上で前回の諮問に対する答申内容及び東京消防庁としての対応方針の説明を終了させていただきます。ありがとうございました。

○山本委員長：ありがとうございました。

（2）特別区消防団運営委員会への諮問事項について

○山本委員長：続いて「（2）特別区消防団運営委員会への諮問事項について」、事務局からご説明をお願いいたします。

○大滝警防課長：本所消防署の警防課長の大滝です。よろしくお願ひいたします。

冒頭に委員長のほうからご説明がありました諮問事項についてご説明させていただきます。

「1. 諮問事項」は、「大規模地震発生時における特別区消防団の消火活動能力を向上させる方策はいかにあるべきか」でございまして、来年3月末日までが諮問期間となっております。

「2. 諒問の趣旨」でございます。

特別区消防団は、それぞれの地域での密着性を活かしながら、災害発生時においては、消火を中心とした活動を積極的に行うとともに、平時においても、火災予防の啓発や住民への各種訓練指導等の役割りを担うなど、地域住民から頼られる存在でございます。

今後、発生が危惧されている「首都直下地震」や「南海トラフ地震」等の震災時においては、その特性を活かした迅速な出場による初期消火をはじめ、木造・防火建造物の密集地域での消火活動、また、消防隊との連携による延焼阻止活動、さらには長時間に及ぶ消火活動など、その役割は普段の活動以上に多岐にわたることが考えられ、当庁との連携を考慮した組織的な対応が必要となります。

のことから、消防団の実戦的な対応力のさらなる向上が、震災時における「より効果的な活動」につながると考えられることから、特別区消防団の消火活動能力の向上策について諒問するものでございます。

「3. 現状の課題と検討事項」についてです。大きく4つございます。

「課題1」は、「継続的な図上訓練や活動マニュアルの整備は行っているが、震災に特化した実戦的な訓練は不十分である」ということです。

「検討事項」についてです。

墨田区におきましては、区有地(公園・学校等)や道路などにおいて、消防団の訓練等を実施しておりますが、時間的、環境的な制約の中で、実動訓練、部隊運用・指揮判断能力の向上訓練、署隊との連携活動訓練等をどのように実施したら効率的かなどが、検討事項となっております。

「検討の方向性」の例としては、大きく3つございます。

1つ目は、主に訓練内容についてで、どのように実施していくべきか。

2つ目は、実際の訓練場所について、どのように改善していくべきか。

3つ目は、消防団員、消防職員への研修等の育成についてどのようにしていくべきか。

以上の点が方向性として挙げられております。

続いて、「課題2」は、「新型コロナウイルス感染症の影響により、普段の訓練や新人教育訓練が困難である」ということです。

こちらは、コロナだけではなく、今後の社会全般のデジタル化の状況を踏まえた内容になっております。

「検討事項」についてです。

今年度、各消防団（各分団含む）にタブレット端末が配布され、英会話研修や手話研修等、一部の教育訓練はWebにより実施されておりますが、デジタル環境を有効活用した知識や現状判断能力など、総合的な活動能力の維持や向上させる方策が検討事項となっております。

「検討の方向性」の例については、大きく3つ挙げております。

1つ目は、デジタル環境の有効活用。

2つ目は、実際のデジタル環境の中身のコンテンツについて。

3つ目は、仮想空間等の新技術を活用した訓練施設の検討。

以上のようにになっております。

続いて、「課題3」についてです。こちらは継続的な課題となっておりますが、「消防団員数の不足に伴い、活動力の低下が危惧される」ということです。

「検討事項」についてです。

墨田区では、独自にケーブルテレビ（J:COM）や区報「すみだ」等で入団促進を図っておりますが、消防団活動のさらなる理解や周知度の向上に伴う入団促進及び充足率の維持向上方策が、検討事項となっております。

「検討の方向性」の例としては、大きく4つございます。

1つ目は、若い世代の団員確保と組織の活性化。

2つ目は、募集広報の充実・強化。

ここでは、インターネットやSNSの活用等を検討していくとなっております。

3つ目は、女性や学生など対象に応じた募集広報の継続及び強化。

4つ目は、震災時等、大規模災害時の活動力向上のための人員確保。

墨田区では、既に、本所、向島の両団で導入済みですが、大規模災害団員制度の導入が検討事項となっております。

次に、「課題4」は、「消防団員の平均年齢の上昇に伴い、各種活動面における負担軽減に配慮した資機材の整備が望ましい」ということです。

「検討事項」についてです。

配置資機材の種類削減や軽量化など、効果的かつ負担を軽減した装備資機材の整備について検討となっております。

「検討の方向性」の例としては、大きく2つを上げております。

1つ目は、新たな資機材の整備。

2つ目は、既存資機材の軽量化やコンパクト化。

このようなことが挙げられております。

以上で、今回の諮問事項についてのご説明を終わります。

○山本委員長：ありがとうございました。

それでは、(1)と(2)についてご説明をいただきましたので、何かご質問、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。どうぞ。

○おおこし委員（区議会議員）：ありがとうございました。

まず資料1についてです。水災の場合、基本的には対応方針でいいのかなと思いますが、「江東5区」という特別な地域であるということを踏まえて、これにプラスアルファして、「江東5区」の場合はこういったことも気をつけなければいけないということが、実際に検討されたのかどうかということです。これについてはいかがですか。

○山本委員長：警防課長、どうぞ。

○今宮警防課長：もちろん、「江東5区」については、重要な地域として考えておりまして、このことは十分考慮して検討しております。

○おおこし委員（区議会議員）：そうすると、それを盛り込んだ形になっているということですね。

○今宮警防課長：はい、盛り込んでおります。

○おおこし委員（区議会議員）：あと、審議項目の3番の「機能移転」のところについてです。

それこそ、荒川が氾濫した場合、消防車や救急車が動けないと困りますので、例えば、向島とか本所だと土地が低いので、浸水すると大変だと思います。

そのため、早い段階から、少し高いところにある、例えば、イトーヨーカドーの上のほうの駐車場を借り入れるとかの契約はされていたりしているのでしょうか。

○今宮警防課長：心配していただきありがとうございます。

私たちもそこを十分危惧しております、大型商業施設や自動車整備工場の駐車場などと協定を結びまして、そちらに置かせていただけるように約束しております。

○おおこし委員（区議会議員）：それは、消防団の積載車についてもでしょうか。

○今宮警防課長：いえ、それはまだ実施しておりませんが、ハザードマップの中で比較的浸水しにくい場所へ移動させるということを、今検討しております。

○山本委員長：大滝警防課長、どうぞ。

○大滝警防課長：補足ですが、本所消防団につきましては、帝都自動車様の駐車場のところを、非常場所として協定を締結しております。

あと、消防車両につきましては、江戸東京博物館の陸屋根の部分等や、今ライオンさんがございますところが若干、浸水の被害が少ないところですので、そのあたりを使用できるようになればと検討しております。

ただ、車両の重量が重いので、立体駐車場には普通にとめられないというのが実情でございます。

○おおこし委員（区議会議員）：向島消防車の積載車は決して安くないと思いますので、使用できるようにしていただきたいと思います。

例えば、線上降水帯が長時間続くような場合、積載車が避難できるような体制の構築を、ぜひお願いいいたします。

○山本委員長：林田委員、どうぞ。

○林田委員（向島消防署長）：本当に貴重なご意見をありがとうございました。

協定を結んでいるところではあるんですが、消防団の車両を含めて、全部の車両についてまだ場所を満たしていないというのが、今の実情でございます。

ただ、ご指摘のとおり、例えば、水が引いたあとでも、またいろいろな活動がありますので、そのときに車両がないと、消防活動ができないということは当然のことです。そこで、水災時における車両の避難先については、引き続き地域の方々とご相談しながら進めていきたいと思っております。

委員の先生方、皆さまのいろいろなご協力と、また情報提供をいただければ幸いでございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

○山本委員長：ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。はねだ委員、どうぞ。

○はねだ委員（区議会議員）：前回の答申の5番の「情報収集体制の強化」についてです。

「対応方針」の4つ目に「早期災害情報システム等の積極的活用の推進」と書いてありますが、そのシステムの積極的活用推進というのは、どのような対応をしていくことになっているのか、もう少し詳しく教えていただければと思います。

○今宮警防課長：「早期災害情報システム」というのはどのようなものかと申しますと、各分団の方々が持っている携帯電話などで、被害状況等を写真に撮っていただいて、それを本部に流してもらうということなどを、どんどんお願いしたいと思います。

我々消防隊というのは、消防署から動いていないという状況ですが、消防団員の方々は地域に密接して動いていただけるので、いろいろなところの被害状況とかをわかつていただけますので、そういう情報を我々にくださいということで、お願いしているというものですございます。

○はねだ委員（区議会議員）：

わかりました。ありがとうございます。

○山本委員長：ほかにいかがでしょうか。

資料2については、ここに書いてありますように、今後1年間かけての諮問事項ですので、これから議論を深めていっていただくことになっております。

加藤委員、どうぞ。

○加藤委員（区議会議員）：資料2のほうの、「課題3」の消防団員の不足についてです。

都心区などでは、企業の社員さんなどに入ってもらっているという例があると思っております。墨田区でも、大きな会社は余り多くはないですが、そういったところの社員さんにお願いするということは行っておられるでしょうか。

○山本委員長：大滝警防課長、どうぞ。

○大滝警防課長：墨田区の企業さんからも、「勤務地団員」として参加されている方もいらっしゃいます。

「大規模消防団協力事業者制度」というものもございまして、一定数の方々を消防団に入っていただくと、協力事業者として表示できるという制度が、東京都としてございます。

墨田区内で、組織的に個別に企業にあたってはおりませんが、今後は、そういった活動も推進してまいりたいと思っております。

○加藤委員（区議会議員）：ありがとうございます。よろしくお願いします。

○山本委員長：箕輪委員、どうぞ。

○箕輪委員（本所消防団長）：その企業団員についてですが、本所消防団にいくつかの企業に入っていただいたことがあります。

ただ、訓練をしていないと、消防団員の役目ができないわけですが、訓練の招集をかけても、企業のほうからは出てこられないということがありましたので、人数が増えたとしても、何もできない人がいてもしょうがないということで、余り企業にお願いしていないというのが実情でございます。

○大滝警防課長：補足ですが、訓練内容については、その時間とかタイミングというものが、企業に勤めいらっしゃる方々に対しては、調整するのがなかなか難しいというところが、実情としてございます。

○山本委員長：それは課題ですね。

おおこし委員、どうぞ。

○おおこし委員（区議会議員）：資料2の「課題2」の、コロナで訓練が余りできないということについてです。

私が所属する、向島の第7分団でも、この3月中・下旬から、いよいよ操法に向けた訓練が始まるわけです。

先日、タブレットを我々の分団にも届きました、私が今管理していますが、「あれをしてはいけない」「これはしてはいけない」という制約が、結構多いです。基本的には、署からでない限りは開かないということになっているんですね。

操法の練習が始まるので、いつもは、署の方が巡回してくださって、ご指導いただいており、それは大変ありがたいのですが、このWebを活用して、訓練が一気に、たくさんの団に対して適切な指導ができると、よりいいのではないかと思っております。

使い方も覚えていなくて、スマホですら忘れてしまうことがあるので、この操法の練習のときの機会に、この2番の課題について、機械が実際に使えるように、ぜひ活用を推進していただきたいと思います。

○箕輪委員（本所消防団長）：タブレットの中で、e-ラーニングを開くと、操法の流れが全部出ていますので、それを見ていただいたほうが、本団のほうから指導していただいたらしく、点数の問題もあるので、それを基本として見たほうがいいかなとは思っていますが、

○加藤委員（区議会議員）：今のおおこし委員さんの質問のタブレットについて、各分団に1台ということで、それを担当の方が管理しているという状況であれば、画面が見られれば、このタブレットは何でもいいと思うんです。

そうであれば、消防団員の方々が会員制のサイトをつくるとか、もっと簡単なのはYouTubeに上げてしまふとかしたほうが、そういった教材の有効活用ということになるのではないかと思いますが、そういったことはまだ余り考えていらっしゃらないのでしょうか。

○沖山委員（向島消防団長）：研修みたいにして、団とやっているんでしょう？

○今宮警防課長：はい、訓練はやっています。

○大滝警防課長：今おっしゃった内容については、総務省消防庁の消防大学校のほうにも、一般のインターネット回線を使ったものとして、載っているものもございます。

ただ、詳しいところになると、やはり、うち独自のe-ラーニングの教材等が載っていますので、その辺は検討の余地があるかなと思っております。

大画面で見る場合は、タブレットに大きい画面をつないでいただくと、みんなで情報共有しながら、訓練ができるかなと思っております。

○山本委員長：せっかく、各分団に貸与というか、お渡ししているので、有効に活用していただくというのが重要なと思います。

○加藤委員（区議会議員）：このe－ラーニングシステムというのは、端末とひも付いているということなんですか。

○今宮警防課長：いや、個人でも大丈夫です。

○加藤委員（区議会議員）：見られるということであれば、皆さんのが集まつたときに、分団のものを使わなくとも、誰かが持ってきたものでもいいということですね。

○今宮警防課長：タブレットを使ってください。セキュリティ関係がありまして、こうるさいことを言って申しわけありませんが、どんどん使っていただいて、活用していただければとあります。

○山本委員長：どうぞ。

○おおこし委員（区議会議員）：加藤委員のほうから、e－ラーニングの話が出ましたが、このe－ラーニングへのアクセス率というのはどうなんですか。

うちの分団は、たまにしかアクセスしないことがあって、つながらないということがあつて、結果的に、「デジタル・デバイド（情報格差）」がある年代の方が多い分団なので、「なかなかアクセスしづらい」という声が上っているのが実情です。

団長が先ほどおっしゃったように、e－ラーニングを見ればいいということは、確かに、そのとおりなんですが、現場で実際にアクセスされているかということについて、実態は把握しておられるでしょうか。

○大滝警防課長：我々のほうではわからないんですが、本庁のほうで全てアクセス等を管理して、わかるようになっているみたいですので、その辺の情報提供をしながら進めていくという形を検討させていただきたいと思います。

○山本委員長：坂井委員、どうぞ。

○坂井委員（区議会議員）：資料2の「課題4」の、「消防団員の平均年齢の上昇に伴う負担軽減について」です。

これは、団員数の不足のところにもつながってくると思いますが、「検討の方向性」の中で、「現行の軽量ノズル、管そとに代わる新たな消火資機材の検討」とか、「現行の手引き可搬ポンプ積載台車に代わる新たな可搬ポンプ搬送資機材」という記載があります。

これは、どういったものを想定されているのでしょうか。資機材には重いものも多いので、どういった方向性のものが実際にあるのかないのかということを教えていただきたいと思います。

○山本委員長：どうぞ。

○大滝警防課長：可搬ポンプ積載台車に関しては、こちらに書いてあるものはございません。

ただ、我々消防隊が使っているような、「電動ホース延長」とかいったものはあります、こちらは、新たな資機材整備ですので、検討しているいろいろな案とかとともに、今後開発していくということでございます。

○山本委員長：要は、これから諮問して、お答えが出てきて、そこから整備していくというスケジュールでございます。

○坂井委員（区議会議員）：わかりました。

あと、平均年齢が上昇しているので、消火活動とかを行う場合の体力的な問題があると思いますので、資機材をよくするということもありますが、それぞれの体力を向上させて、パフォーマンスを上げていくという方向性もあっていいのではないかと思います。

それが、この答申の中にどのように反映されるかわかりませんが、「資機材もよくなるし、団員の体力、パフォーマンスも維持される」という2つがあつての、この中身なのかなと思いました。

○山本委員長：逆に、現場のほうとか、地域の中から上ってくる意見を、ぜひ今回も、答申のお答えとして上げていただきたい、その中で1年間かけて議論していくということ、ぜひお願いしたいと思います。

現時点では非常に参考になるお話を、現場の状況もお知らせいただきました。ご心配な部分がどうしてもあるなということを感じました。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、いろいろなご意見を頂戴させていただきました。こうしたご意見もしつかりもとに、事務局においてこれからまた、「答申案」というものを作成していくだけいたり、議論していただくということになると思っております。

(3) 今後の審議日程について

○山本委員長：続きまして、「(3) 今後の審議日程について」、事務局からご説明をお願いいたします。

○大滝警防課長：資料3のA4縦の資料をご覧ください。「審議日程表（案）」でございます。

本日は、第1回ということで、右側に記載のような「審議内容等」を審議していただきました。

次回の第2回は、本年7月中旬に、「答申書（案）」の骨子を説明させていただき、内容のご検討をしていただきます。

続いて、本年10月中旬に、「文書審議」とということで、「答申書（案）の検討」と、先ほど出ました、「各委員の意見の取りまとめ」をさせていただきたいと存じます。

そして、第3回は、年が明けて、2月ごろに、「答申書（案）の最終審議と決定」をしたいと考えております。

説明は以上となります。

○山本委員長：ただいまのスケジュールに沿って、審議をさせていただきたいということでございますので、ご理解をよろしくお願ひいたします。

4. 閉会

○山本委員長：それでは、予定された議題が全て終了いたしました。

せっかくのお集まりでございますので、この際、何かございましたら、ご意見を賜ればと思いますが、よろしくお願ひいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で第1回墨田区消防団運営委員会を閉会させていただきます。本日はお忙しいところまことにありがとうございました。

(了)